

(社)徳島県労働者福祉協議会

中央LSCニュース

発行 徳島中央ライフサポートセンター
〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1
TEL・FAX 088-623-4105
E-mail chuou-lifeh@utopia.ocn.ne.jp
<http://www1.ocn.ne.jp/~chuou-lf/>

ベストカップルのためのライフプランセミナーとランチバイキング実施報告

平成24年1月14日(土)、年も明け、新春を飾るイベントに相応しい企画として、新婚や婚約カップルを対象にした「ライフプランセミナーとランチバイキング」を、若者に大人気の「ザ・パシフィックハーバー」において実施し、カップル19組(38人)と主催者側11人、計49人が参加しました。

セミナーは講師に、ファイナンシャル・プランナー、消費生活アドバイザーとして、県内外で活動され、テレビやマスコミを通じてご活躍されている「加渡(かど)いづみ」さんをお招きし、「二人でつくる新婚カップルのためのマネープラン」と題した講演を実施し、その後の昼食会では、講師を囲み、結婚式会場でのランチバイキングを楽しみました。

主催は、徳島中央ライフサポートセンター、四国労働金庫徳島地区推進委員会、全労済徳島県本部の共催で、冒頭、主催者を代表して徳島中央ライフサポートセンター会長森本佳広氏から「将来の夢を実現するためには、お金が必要であり、若いうちから長期間にわたって無理なく貯める計画を立てることが、急激な環境の変化にも対応できる」との挨拶がありました。

加渡先生のお話は分かりやすくユーモアがあり、時々笑い声が聞こえる中、なるほどと思わせるところがいっぱい、参加者にとっては随分と勉強になったことと思えました。

その概要について次のとおり報告します。

■いかに楽しくお金と付き合っていくか。

夫は給料、妻も給料があり、自分のお金は持っているが、二人の生活費、家賃、光熱費はどうするか。どう分担するか。色々な考え方はあると思うが、それぞれの財布はごっちゃにせず、独立させている部分を持ちながら、どれだけ共通のお金を出し合っていくか、そのバランスを考えてもらいたい。

■夫婦間でこれだけは言ったらいけないお金に対する3大禁句は、

- ① そんなことは聞いていなかった。
- ② そんなことは知らなかった。
- ③ そんなつもりじゃなかった。

最初に2人のお金のルールをちゃんと話しておくことが大事。

■二人の経済サイズを知ること。いくらで暮らしていけるかはっきりさせる。

- ①月にかかるお金は少なくとも万円単位でしっかり把握すること。
- ②貯金の目標額を立てること。
- ③妻は、夫には内緒で必ずヘソクリを持つこと。
- ④生命保険、自動車保険など万が一の備えをいくらにするか決めておくこと。

二人で働いていたら何とかなるというのは、何ともならない。

収入の中には、厚生年金、健康保険、所得税が含まれており、入ってくるお金は全部使えない。自動車にかかる経費、インターネット、住宅ローンなどの固定費を差し引いた残りが可処分所得であり、自由に使えるお金であるが、思っているよりは少ない。まず、給料から固定費を洗い出して、これ位かないというのを実感してほしい。



■「赤残自転車体質」と「当て込み消費」は絶対にやめること。

総合通帳にしていると、マイナスになっていても取りあえずお金がおろせる。給料日になるとマイナスが消える。これは癖になる。また、今はお金がないが、ボーナスが入ってくる、給料が入ってくるというので、それを当て込んで使うのはだめ。

■消費行動の見直しをすること。

①お付き合いの当り前

誘われるとすべていく。イエスカノウをはっきりさせる基準を作る。

②ご褒美の当り前

自分へのご褒美として物を買う。昇進とか資格を取得した時などはまだしも、そのハードルがだんだん下がってきて無駄遣いの言い訳になっている。まあいいかの当り前を見直すこと。

③買い物行動の当り前

店に行かないことが一番いいが、それは無理なので回数を減らすこと。行けばいらぬものを買うようになる。女性は機嫌の悪い時は買い物に行かないこと。パンとかお菓子をよく買う習性がある。

④崩したら、お金がすぐなくなる当り前

何に使ったのだろう。自分が思い出せない。ザルになっている。

⑤生活費、これだけかかって当り前

いるものはいる、ということを見直す。節約といってもテレビの1万円生活のようなことはできない。今の生活にあまり負担をかけないようにすること。

■お金を仕分けすること。

家の中には何に使ったか分からないお金がたくさんある。この使途不明金を潰していくことが、家計を管理していく上で大きなウェイトを占めることになる。まず、家の中の物を仕分けること。いつか何かに使うと思っていろいろな物を押し入れにしまい込んでいる。使わなくなったものでもなかなか捨てられない。そうすれば家の中は片付かない。家の中に置いておくものは必要なものだけで良い。いつかそのうち使うというが、いつかは永久にやってこない。「いつかそのうち」は全部捨てて、今必要な価値のあるものだけを残すことがお金の使い方として最も効率的な方法である。

■ライフプラン・人生の3大設計と資金計画

人生でお金が大きくかかる3つの柱は、「教育」「住宅」「老後」である。しかし、千差万別で何にお金がかかるのかは、一人ひとり違うので、自分の場合はどの資金が必要か、いくら位かかるのか、いつからその準備を始めるか、選び方と順番を間違えないようにしないといけない。若い時に老後のためのお金を貯めておくようなことはしなくてもよい。

20代のライフプランは、若い時はキャリアを積み、社会に出られて将来どういう風に生きていこうかという将来設計の選択肢が多様にある。自分に合った技術を磨く時期でもあるが、大事なのは20代の頃から金額の大小は構わないので、定期的にあるいは定額的に貯金をする癖をつけておくことが大事である。

30代のライフプランは、単身から家庭を持つようになるとライフプランは何が変わるか、夫婦の働き方、子供の持ち方、住宅をどうするか、これが1つのポイントになってくる。保険も自分のための保険から、残された家族のための保険へということで考え方が変わってくる。家族に対する保障を考えなければいけない。

■マネープランを二人でしっかり話しておくこと。

働き方、特に妻の働き方をどうするか。共働きを前提にするのか、転勤はできるのか、できないのか、子供ができたらかどうするのか、いろいろあると思うが、そのところを夫婦でよく話し合っておくこと。これによって入ってくるお金が全く違って来る。

2つ目は、子どもの教育方針をどうするか。全て私立にするのか、ずうっと公立にするのか、英才教育をするのか、何か1つだけ習わすのか、子どもにどれだけお金をかけるのかを夫婦で話し合っておくこと。



3つ目は、マイホームを買うのか買わないのか、賃貸で住み替えていくのか、新築か、中古か、分譲マンションか、家といっても色々ある、それによって資金をどうやって用立てるか、ローンを組むのか組まないのか、それによって全く違って来る。この3つは、お金に直結する話なので最初に話し合っておくこと。

■女性の働き方は多様である。

子育てのために、中途退職したような場合でも一生通じて多様な働き方ができるので、二人で働くことをあきらめても、子どもの環境とか、子どもの年齢とか、家庭環境に合わせて女性は色々な働き方ができる。

子育てのために、中途退職したような場合でも一生通じて多様な働き方ができるので、二人で働くことをあきらめても、子どもの環境とか、子どもの年齢とか、家庭環境に合わせて女性は色々な働き方ができる。

■40代のライフプランと家計管理

40代は収入は増えるが、支出もどんどん増える。30代をいかにしっかりマネープランを立てるかで、40代のせこさ加減が全然違って来る。30代は、生活費の29%が住宅ローンの返済と教育費に消える。これが40代になると37%になり、ダブルパンチになる。だからどうするか。幼稚園から大学までの経費は、公立、国立で全て通して、大学を自宅から通学させたとしても800万円弱必要。大学を県外にすると1000万円を超す。さらに、大学を県外の私立で下宿させると1400万円近く必要。だからこそ、家計管理が必要。いくらお金が入ってきて、いくら出ていって、結局、大事なことは当り前のことだが、入ってくるお金の範囲で、支出を抑えること。家計簿は、野菜の値段までつけるような細かいことは必要ない。食費、食費以外のお金、使い道の決まっている固定費、2人のお小遣い、この4つで良い。カレンダーの余白に書き込むような方法でもよい。とにかく家計をしっかりと見える形でチェックをすること。現金支払いでない引き落としの物は毎月しっかり通帳に打ち込んでいくこと。とにかく貯金をすること。貯金はまとめてしようと思ったら使ってしまう。手元に出張の日当など半端なお金が入ったら、財布に入れてしまうと使ってしまうので、もらった状態のまま総合口座に預金をする。でも、銀行の窓口へ持って行って預金するのはちょっと恥ずかしいので、ちょこちょこ入ったお金はATMから振り込んでいく。気が付いたら面白いくらい貯まっているはず。そして引き出すのはATMからはできないようにしておくこと。預けやすく出しにくいようにし、こつこつ貯めましょう。それから、2人の結婚記念日に1年間の収支を振り返ってみること。お二人がこれから幸せな生活をしていくために、マネープランについてじっくり話し合ってください。



働く女性の今とこれからのを考える～本当に必要な支援とは？～



平成24年1月19日(木)、女性が活躍して働き続けるための講座が、ときはプラザ(男女共同参画交流センターフレアとくしま)において、(財)女性労働協会専務理事・昭和女子大学客員教授：福沢恵子さんを講師に開催されました。

均等法から25年経った今でも、女性と仕事を取り巻く状況は厳しく、男女賃金格差は変わらず(女性は男性の約6割)、第1子出産で7割が退職、また中断再就職は相変わらず困難とされています。このような中、女性が組織の中で働き続けるために・基本的なビジネススキル・人の力を借りることができる力・課題を発見し、解決する力・自分の立ち位置を知ることが大切だと講演されました。

今年は「国際協同組合年」全国規模で、色々なイベントが実施されます。

協同の輪を広げるため、積極的に参加しましょう！！

2009年12月の総会で、国連は2012年を国際協同組合年（International Year of Co-operatives=IYC）とすることを宣言しました。

協同組合には、農業協同組合や生活協同組合などが一般的に知られています。今、東日本大震災により、共助の精神や人と人との絆が見直され、安心・安全な地域社会づくりなどの役割を担う、「協同組合」の活動が期待されています。

「協同組合がよりよい社会を築きます」



● I Y C のロゴ

I Y C のロゴは、7名の人が協力して立方体を持ち上げ支えている様子を描いています。

この立方体は、協同組合の事業が目ざす様々なゴール・志や、それらの事業が果たせる成果を表現しています。また、7人という数は、協同組合運動の7原則（自発的で開かれた組合員制、組合員による民主的運営、組合員の経済的参加、自治と自立、教育・訓練・広報、協同組合間の協同、コミュニティへの関与）を示しています。（「2012 国際協同組合年全国実行委員会ホームページより、ロゴ、本文を引用」）

ホームページより、ロゴ、本文を引用

ご利用ください！ 労働法出前講座

安心して働くことのできる職場づくりを応援します！

講師を無料で派遣しますので、豊かで働きがいのある職場生活の実現に向け、ご利用ください。

- ◇派遣対象 労働者が自主的に開催する研修会など
(おおむね10人以上としますが、少人数でも相談に応じます。)
- ◇派遣日時 午後6時から8時までの間で、1時間程度
(土、日、祝日、盆、年末年始を除く。)
- ◇派遣場所 指定された研修会場
- ◇講師 社会保険労務士
- ◇経費 講師派遣に要する謝金や旅費は不要ですが、研修会場に要する経費は申込者負担です。

無料派遣



- ①比較的勤務年数の短い労働者を対象にした研修テーマ
- ②パートタイマーで働く労働者を対象にした研修テーマ
- ③外国人労働者や技能実習生を対象にした研修テーマ
- ④定年退職を控えた50歳代後半の労働者を対象にした研修テーマ
- ⑤女性を対象にした研修テーマ

研修内容